【議事録】要点筆記

会議名	芦屋港活性化推進委員会 （令和５年度第１回）			会場	芦屋町役場 31 会議室	
日時	令和５年８月７日（月）　18:00～19：10					
件名・議題	１　開会 ２　議事 （１）砂像屋内展示施設の建築について （２）芦屋港活性化基本計画における年次計画の見直しについて （３）芦屋港活性化事業のコンセプト（理念）について					
委員の出欠	委員長	内田　晃	出		山本　英二	代
	副委員長	小島　治幸	出		白垣　幸助	出
		大方　優子	出		林　知幸	出
		本田　浩	出		山田　寛	出
		萩原　洋子	出		吉田　敏明	出
		長島　毅	出		中西　隆雄	出
		松岡　泉	出		吉岡　学	出
		北原　政宏	出		黒山　敏治	出
		松本　孝之	代		山下　敦史	出
		佐々木　大介	代		秋山　久詩	代
事務局等の出席	【事務局】　　・芦屋町　芦屋港活性化推進室 【事務局支援】・福岡県北九州県土整備事務所　河川砂防課 【オブザーバー】・国土交通省　遠賀川河川事務所 占用調整課					
合意･決定事項	○砂像屋内展示施設の建築を取りやめ、改めて全天候型施設の要否及び広場等の活用方法を検討していくことで承認された。 ○ボートパーク及び海釣り施設の開業時期を令和７年度から令和８年度へ変更することで承認された。 ○芦屋港活性化事業のコンセプト（理念）は、更に考え直すこととなり、不承認とされた。					

芦屋港活性化推進委員会（令和５年８月７日開催分）　議事録

１　議事

（１）砂像屋内展示施設の建築について

■事務局より、資料１にて、砂像屋内展示施設の建築概算工事費が約25億円と巨額となり、住民の理解を得られる金額ではないことから砂像屋内展示施設の建築を取りやめることと、今後のすすめ方として、全天候型施設の要否及び広場等の活用方法を改めて検討していくとの説明を行った。

○延床面積はどのくらいなのか。これだけの規模の施設が必要なのか。【委員】

⇒芦屋港活性化基本計画策定時は、用途未定の全天候型施設であったが、その後、活用方法を砂像屋内常設展示として、砂像展示室を約2,500㎡で、ロビー、トイレ、事務所等の共用部分を約500㎡としていた。現状の砂像屋内展示施設は、前回の推進委員会の中で説明したが、全体の延床面積は4,795㎡で、砂像展示室が約2,500㎡、共用部分が約2,295㎡となった。建築概算工事費約25億円が算出され、施設規模について検討を行ったが、鳥取砂丘砂の美術館と同規模の延床面積約 3,000 ㎡に合わせて施設設計図をつくり、試算したら約16億円となり、それでも町の財政規模に見合う金額ではないと町で判断した。また、設計事業者を選定する際に積算していた建築概算工事費約 8 億円強に合わせて延床面積を算出すると、約 1,700 ㎡と鳥取砂丘砂の美術館の半分程度の施設となり、この規模感では集客力が弱くなる可能性が高いと判断し、町として施設建築を取りやめるとの結論に至った。【事務局】

○令和 3 年 5 月に全天候型施設の活用方法を砂像屋内常設展示施設とすると決定してから2年以上かかっている。なぜこんなに時間がかかってしまったのか。【委員】

⇒令和 3 年 5 月の推進委員会にて、芦屋港周辺にない機能を有する観光集客施設とするためには砂像常設展示施設を基本とすることとなった。ただし、社会経済環境が大きく変化しているため、観光動向調査を行うこととなり、令和3年度に観光動向調査を行い、令和 4 年 5 月の推進委員会にて、芦屋町の独自性を活かしたコンテンツである砂像は認知度や期待が高く、砂像の屋内常設展示への期待も高いため、令和2年度の基本方針に準じて、全天候型施設の活用方法を砂像屋内展示施設とするとのことで事務をすすめてきた。これまでは活用方法を検討し、その後、令和4年10月から砂像屋内展示施設の設計に着手し、令和 5 年 5 月に基本設計図に基づき、概算工事費が判明した。その後町として、この施設を建築するのか議論を重ね、最終的には住民の理解を得ることができる金額ではないと判断した。【事務局】

○今回、大きな変更となってしまったが、原因は何なのか。【委員】

⇒共用部分の延床面積が大きくなったことが原因である。全天候型施設の活用方法を砂像屋内常設展示と決定した当初は、共用部分を１階にロビー、トイレ、事務所等が必要とのことで延床面積を 500 ㎡と試算していた。しかし設計を進めていくうえで、２階にもロビーやトイレの設置、お客様の動線や障がいのある方のための通路、エレベーター、機械室及び物販販売スペース等も必要となることから共用部分の延床面積が増えることとなった。今後、施設整備を進めていくうえでは、先に整備費用総額を算出し、推進委員会でご意見をいただきたいと考えている。また、今後、運営組織が事業計画を策定していくなかで、行政だけでは知識が乏しいため、民間事業者や専門的知識がある方の意見を取り入れながら、みなと準備室の二人と共に事務を進めていく。【事務局】

○約 25 億円が町の財政規模に合わないとの判断だが、今後の施設整備に要する規模は町としていくらを想定しているのか。【委員】

⇒現時点で金額がいくらならよいと判断できる数字は確定していない。まずは、整備費用の総額をしっかりと積算し、どの程度の整備費用であれば妥当なのかを協議しながら進めていく。【事務局】

○今後芦屋港レジャー港化を進めていくにあたり、今の人数、体制で大丈夫か。【委員】

⇒管理運営組織 DMO で実際に運営を始めると今の人数、体制では正直難しいと判断している。必要な時期に必要となる人員体制で進めていきたいと考えている。【事務局】

○芦屋港活性化基本計画では全天候型施設の整備費用は約 4 億円となっていたが、それが 25 億円になったのは、どの部分がどのように変わったのかを教えてもらいたい。また、この内容は町民にどのように周知していくのか。【委員長】

⇒芦屋港活性化基本計画では全天候型施設はあくまで用途が決っているものではなく、単に雨風が凌げる施設ということで概算工事費用を約 4 億円としたため、用途が違うものを比較するのは不適切と考えている。先ほども説明したとおり、共用部分延床面積を当初は 500 ㎡と試算していたが、その後設計を進めていくうえで面積が増加したことが主な原因となる。住民には広報 10 月号に掲載し、周知していきたい。【事務局】

○全天候型施設の建築は慎重に検討すべき。施設を建築せずにお客様の動向により建築を判断するなど、1 年かけてしっかり再検討してもらいたい。行政だけでなく外部から良いアイディアを取り入れて検討してもらいたい。【委員】

⇒みなと準備室の二人と民間事業者等の意見を参考にしながら検討していく。【事務局】

○今後全天候型施設の要否を検討し、仮に建物を建築するとなった場合、他施設と同様令和８年度開業は可能なのか。【委員】

⇒仮に建物を建築するとなった場合、施設の設計、工事と期間を要するため、令和８年度での開業は難しいと考えている。施設を建築せずに、広場をイベント等で活用し、集客を目指すと判断した場合は、広場整備のみとなるため、令和８年度開業も可能であると考えている。【事務局】

○砂像屋内展示施設の建築を取り止めと、今後のすすめ方として、外部人材の方を中心に全天候型施設の要否及び広場等の活用方法を改めて検討していくということでよいか。【委員長】

⇒異議なし。【委員】

（２）芦屋港活性化基本計画における年次計画の見直しについて

■事務局より、資料２にて、ボートパーク及び海釣り施設の開業時期を令和７年度から令和８年度に変更することで、年次計画を見直していくとの提案を行った。

○事務局の提案のとおり、ボートパーク及び海釣り施設の開業時期を令和 8 年度に見直すこととしてよいか。【委員長】

⇒異議なし。【委員】

（３）芦屋港活性化事業のコンセプト（理念）について

■事務局より、資料３にて、芦屋港活性化事業のコンセプト（理念）の説明を行った。

○コンセプトに芦屋らしさがあまり感じられない。もっと芦屋らしさを入れることはできないのか。また、言葉が具体的でないのでイメージしにくい。【委員】

⇒コンセプトについては、芦屋町全体のコンセプトではなく芦屋港レジャー港化におけるものであり、固有名詞を入れると関心が逸れてしまい、理解を得にくくなるため、言葉としては抽象的になるのでこのような文言になる。【事務局】

○コンセプトは芦屋港レジャー港化の何に対応しているかが大事である。コンセプト１と３については、場・空間の提供となりハード的である。２は既存のものを活用する等ソフト的である。コンセプトの順番も含め、レジャー港化の何に対応しているかを精査し、考え直すべきである。【委員長】

⇒参考にしていく。【事務局】